

急性期病院における身体拘束解除に至った経緯の分析の研究

2023年1月1日から2023年3月31日の間に、当院において拘束具や離床センサーの使用を開始された患者さんとそのご家族の方

研究協力をお願い

当院では「急性期病院における身体拘束解除に至った経緯の分析」という研究を行います。この研究は、2023年1月1日から2023年3月31日の間に日本医科大学多摩永山病院において、抑制具（チューブ類の抜去予防のために上肢を固定するものや転落予防のために体幹部を固定するものなど）や離床センサー（転倒予防のために起き上がりや立ち上がり動作を検知するもの）などを使用された患者さんの身体拘束実施状況を調査する研究で、研究目的や研究方法は以下の通りです。直接のご同意はいただかずに、この掲示によるお知らせをもってご同意を頂いたものとして実施されます。皆様方におかれましては研究の主旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。この研究へのご参加を希望されない場合や、途中から取りやめを希望される場合、また、研究資料の閲覧・開示、個人情報の取り扱い、その他研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡ください。

(1) 研究の概要について

研究課題名：急性期病院における身体拘束解除に至った経緯の分析
研究予定期間：研究機関の長の実施許可日～2024年9月30日
調査対象期間：2023年1月1日～2023年3月31日
研究責任者：日本医科大学多摩永山病院 看護部 福山雄三

(2) 研究の意義、目的について

身体拘束の解除については、2001年に厚生労働省より「身体拘束ゼロ作戦の推進について」が通知された以降、現在全国の病院等の施設において取り組みが行われています。身体拘束解除の取り組みに関する研究としては、事例報告や取り組み前後の身体拘束実施数・率の変化を分析するものは多く報告されてはいますが、身体拘束解除に至った経緯について報告するものは少ないのが現状です。そこで今回の研究で身体拘束を開始した患者さんが、どのような経緯や経過で身体拘束を解除したのかを明らかにすることで、身体拘束解除の取り組みに必要な視点や方法を見出すことを目的としています。

(3) 研究の方法について（研究に用いる試料・情報の種類）

2023年1月1日から2023年3月31日の間に日本医科大学多摩永山病院において拘束具や離床センサーを使用された患者さんについて、身体拘束に関する経過を整理し、実際に使用した抑制具や使用終了に至った経緯について分析・検討を行います。

この研究は、患者さんの以下の試料・情報を用いて行われます。

試料：なし

情報：「抑制開始の必要性の検討シート」および経過表・看護記録などで身体拘束に関する記載がされた内容

(4) 個人情報保護について

研究にあたっては、個人が直接特定されないよう処理を行います。また、研究発表時にも個人情報は使用されません。その他、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）」および「同・倫理指針ガイダンス」に則り、個人情報の保護に努めます。

(5) 研究成果の公表について

この研究成果は学会発表、学術雑誌などで公表します。

(6) 問い合わせ等の連絡先

担当者：看護部 福山雄三
日本医科大学多摩永山病院 倫理委員会事務局
〒206-8512 東京都多摩市永山1丁目7-1
電話番号：042-371-2111（代表） 内線：2302

メールアドレス : nagayama-chiken_center@nms.ac.jp